

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成22年3月26日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成22年3月26日（金）午前10時 開会
午後 0時16分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	森内一蔵	副委員長	山崎雅数	委員	村上英明
委員	大澤千恵子	委員	三宅秀明	委員	森西 正
委員	原田 平				
議長	上村高義	副議長	安藤 薫		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	野杵雄三	同局局次長	藤井智哉	同局参事	池上 彰
同局主査	湯原正治	同局書記	杉本 徹		

1. 案件

- ・議案第1号 平成22年度摂津市一般会計予算所管分
- ・議案第10号 平成21年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分
- ・上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○森内一蔵委員長 皆さんおはようございます。それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、大澤委員を指名いたします。

それでは、議案第1号所管分、及び議案第10号所管分について、審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井次長。

○藤井事務局局次長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成22年度摂津市一般会計予算のうち、64ページから65ページに記載の議会費にかかわります部分について、補足説明をさせていただきます。

議会費予算につきましては、議員報酬を始め、議会を運営するために要する経常的な経費が中心でございます。その主なものといたしましては、議長会関係など、議長公務にかかわる費用、本会議、委員会の記録作成のための費用、議会の活動報告に要する費用、議員の調査・研究活動の助成、その他議会事務に要する費用を計上いたしております。

とりわけ、議員数が昨年9月の改選で23名から22名と1名減になったことにより、議員報酬等が減額になったこと。また、近畿市議会議長会会長事務に要する経費として計上しておりました旅費、負担金を減額したため、議会費全体として、約1,000万円の減額となっております。

続きまして、議案第10号、平成21年度摂津市一般会計補正予算(第8号)のうち、26ページから27ページに記載の議会費にかかわります部分について、補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、いずれも年度末を見通し、精査いたしました上での執行差金の減額でございます。

とりわけ、節19、負担金、補助及び交付金、近畿市議会議長会特別負担金につきましては、先般の協議会でもご説明させていただきましたが、予算要求当時、会長就任に当たりまして、担当します近畿市議会会計と本市が会長市として持ち出さなければならない範囲、及び額が正確に把握できなかった関係上、前会長市の門真市議会、前々会長市の羽曳野市議会事務局の例に倣って、同額を計上したところでありました。

しかし、近畿市議会の運営に要する経費を極力、近畿市議会議長会会計内の執行に努めた結果、年4回開催されました理事会への出席負担金への支出にとどまりましたので、大幅な減額となったところであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○森内一蔵委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森内一蔵委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森内一蔵委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時04分 休憩)

(午後 0時13分 再開)

○森内一蔵委員長 委員会を再開いたします。

上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて、協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

池上参事。

○池上事務局参事 それでは、上程の決まりました意見書等にかかわりまして、3月30日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、一般質問がございませんので、日程1が議案第1号など、32件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この32件を採決グループごとにまとめるように順番を並びかえまして、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第1号、議案第3号、議案第6号、議案第8号、議案第9号、議案第13号及び議案第15号が、一括起立採決。

議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第7号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号及び議案第36号が、一括簡易採決というふうに記載させていただきます。

次に、日程2が、議会議案第1号、専

決処分事項の指定変更の件の審議で、提出者の代表から説明を受けた後、即決でございます。備考欄には、簡易採決と記載いたします。

次に、日程3が、本日上程が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。採決グループごとに並びかえて、議会議案第2号、議会議案第3号、議会議案第7号、議会議案第8号、議会議案第9号、議会議案第10号、及び議会議案第11号は、一括簡易採決。

議会議案第4号、議会議案第5号、及び議会議案第6号は、一括起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、3月30日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○森内一蔵委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

(午後0時16分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森内一蔵

議会運営委員 大澤千恵子